

質問書に対する回答

(工事名) 横浜環状南線 釜利谷ジャンクションHランプ第二トンネル工事

番号	質問箇所	質問事項	回 答
1	特記仕様書 P.1 2. 適用する共通仕様書	「契約書第1条に規定する「土木工事共通仕様書」(以下「共通仕様書」という)は、令和2年10月版とする」とありますが、当該工事に適用される「建設機械等損料算定表」の採用される年度をご教示願います。	積算に関する事項については、お答えできません。
2	特記仕様書 P.57 58 28-26 週休2日推進工事に要する費用 28-26-3 (3) ③土木工事積算基準 第19編 トンネル工	特記仕様書P.58に「月平均標準運転日：21日 ・月平均標準休止日数：9日 ・標準稼働率：0.70」と記述されております。 土木工事積算基準には「1ヶ月の実作業日数は平均23日（：0.766）とする」と記述されております。 トンネル工機械（時間損料、運転損料、供用日損料）補正額は、機械損料単価FKI（運転時間当たり損料、運転日当たり損料、供用日当たり損料）に前記稼働率差額（0.77-0.70=0.07）を乗じると考えて宜しいでしょうか。異なる場合は、具体的算定法をご教示願います。	稼働率による補正については、特記仕様書に記載されているとおり、土木工事積算基準による算定との差額を補正額とします。 そのため、補正額は、①4週8休以上の稼働率による算定額から、②土木工事積算基準による算定額を減じた額、①-②=補正額となります。